

第 101 回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都文京区湯島一丁目7番5号
ホテル東京ガーデンパレス 3階 平安
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

インターネット又は書面による議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時15分

株主の皆様へのお願い

- 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
<https://www.ik-felt.co.jp/ir/stock/meeting/>



イチカワ株式会社

証券コード：3513

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を開催いたしますので、招集ご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

なお、期末配当につきましては、1株につき40円と決定させていただきました。

これにより中間配当を含めた当期の年間配当金は、1株につき80円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

矢崎孝信



経営理念

私たちイチカワは社会とともに成長する企業です。

革新的な挑戦を続け、新たな製品やサービスを生み出すことにより、人々の生活を持続可能な豊かなものにしていきます。

経営方針

「高品質且つ革新的な製品及びサービス」を「グローバル競争力のあるコスト」で提供し、「国内及び世界中の顧客の信頼」を獲得することにより社会へ貢献する。

- 一. 顧客第一：お客様の喜びを最優先し、品質とコストの両立を徹底的に追求する。
- 一. 社員成長：達成可能な高い目標を設定し、社員一人ひとりの成長を促進する。
- 一. 迅速行動：失敗を恐れず、スピード・行動・執念(S K S)をもって目標を達成する。

(証券コード3513)
2025年6月5日
(電子提供措置の開始日2025年5月30日)

株 主 各 位

東京都文京区本郷二丁目14番15号

イチカワ株式会社

代表取締役社長 矢崎 孝信

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第101回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.ik-felt.co.jp/ir/stock/meeting/>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（イチカワ）又は証券コード（3513）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、4頁から5頁のご案内に従って、**2025年6月25日（水曜日）午後5時15分**までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|----------------|--|
| 1. 日 時 | 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都文京区湯島一丁目7番5号 ホテル東京ガーデンパレス3階 平安 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第101期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第101期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 |

4. その他招集にあたっての決定事項

1. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
2. 議決権行使書において、議案に賛否の表示が無い場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
3. インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。

なお、監査役及び会計監査人は下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

・ 事業報告	5. 会社の体制及び方針 (1)業務の適正を確保するための体制 (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	・ 計算書類	株主資本等変動計算書
・ 連結計算書類	連結株主資本等変動計算書	・ 計算書類	個別注記表
・ 連結計算書類	連結注記表		

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

事前質問のご案内

株主総会の開催にあたりまして、事前に株主様よりご質問をお受けいたします。
株主の皆様の関心が高いと思われるご質問につきましては、株主総会にてご回答させていただく予定です。



事前質問の受付

株主様へのみご案内

上記の電子メールアドレスにて事前質問をお受けいたします。メール本文に必要事項をご記載いただき、受付期限までにご送信ください。

【必要事項】 ①株主番号（議決権行使書用紙をご確認ください。） ②お名前 ③質問内容

- いただいたご質問への回答につきましては、全てのご質問にお答えできない場合がございます。
- 個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- 株主総会の報告事項又は決議事項に関係のないご質問につきましては、回答しない場合がございます。
- 株主総会でご回答するに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。
- お預かりした個人情報はいただいたご質問への対応のためにのみ使用し、それ以外の目的には利用いたしません。

質問受付期限 | 2025年6月19日（木曜日）午後5時15分到着分まで

議決権の行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合

● 株主総会への出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、受付にご提示ください。

※当日ご出席の場合は、インターネット又は書面による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

※資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2025年6月26日(木)

午前10時 (受付開始:午前9時)

株主総会にご出席いただけない場合

● 郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限

2025年6月25日(水)

午後5時15分到着分まで

● インターネット



当社指定の議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>

にて議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 詳細は5頁から6頁をご参照ください。

行使期限

2025年6月25日(水)

午後5時15分入力分まで

インターネットで議決権行使してくださった株主様を対象に
抽選で300名様に500円分のキャッシュレスポイントを贈呈いたします。

※詳細は同封のチラシをご参照ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、下記の事項をご確認ください。議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限 | 2025年6月25日（水曜日）午後5時15分まで

QRコード*からのログイン方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主番号 00000000	
〇〇〇〇株式会社	
第〇回定時株主総会	
9999年09月09日開催	
行使できる議決権の数 99個	
議案内容	
Agenda(English)	
当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権を行使することを承諾いたします。以下よりお手続きにお進みください。	
会社提案議案の 全てに賛成	会社提案議案に 個別に賛否を投票
投票する	投票する

*「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です（以下同じ）

パソコン又はスマートフォンのブラウザからのログイン方法

議決権行使サイト ▶ <https://evote.tr.mufig.jp/>



- 1 議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従い「株主総会に関するお手続き」を選択してください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

⚠️ ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

操作方法に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027 (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 今後の事業内容多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (2) 当社はこれまでも法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役を選任していましたが、補欠監査役の選任及び選任決議の有効性を明確にするため、現行定款第30条について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。 (下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～7. (条文省略) (新設) 8.前各号に附帯又は関連する一切の事業	第1章 総則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～7. (現行どおり) 8.事業投資 9.前各号に附帯又は関連する一切の事業
第5章 監査役及び監査役会 (選任) 第30条 監査役は、株主総会において選任する。 ② 前項の選任決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その過半数の決議をもって行う。 (新設) (新設)	第5章 監査役及び監査役会 (選任) 第30条 (現行どおり) ② (現行どおり) ③ 当社は、 <u>会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> ④ 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、 <u>選任後最初に到来する定時株主総会の開催の時までとする。</u>

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

当社は、企業規模等を勘案し、現行定款において取締役の員数を10名以内と定めております。

当社の取締役会は、抄紙用具という特殊で極めて専門性の高い事業内容に精通し、かつ業務執行を適切に監督する能力を有した人材で構成されております。本議案につきましては、取締役会決議に基づく経営体制規程の定めにより、それぞれの役職に相応しい人格と識見を有する候補者を社外取締役及び代表取締役を委員とする指名・報酬委員会が提案し、株主総会付議事項として取締役会で決議し、株主総会議案として提出しております。なお、取締役候補者につきましては、専門知識・経験・能力等のバランス、多様性等の観点から配慮するよう努めております。

独立社外取締役候補者の独立性判断基準につきましては、会社法に定める社外要件、及び東京証券取引所が定める基準に基づいた当社規程を策定しております。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位	取締役 在任年数	取締役会 出席状況
1	再任	やざき たかのぶ 矢崎 孝信	代表取締役社長 社長執行役員	9年	100% (17/17)
2	再任	こぼり わたる 小堀 渉	取締役 常務執行役員	7年	100% (17/17)
3	再任	とおよま ひろゆき 遠山 宏幸	取締役 常務執行役員	3年	100% (17/17)
4	再任	もろかわ まさのり 諸川 正憲	取締役 常務執行役員	1年	100% (12/12)
5	新任	よしむら はじめ 吉村 肇	執行役員	—	—
6	再任	ながおか ひろき 長岡 弘樹	社外取締役	7年	100% (17/17)
7	再任	ほんじょ りょうた 本所 良太	社外取締役	3年	100% (17/17)
8	再任	ふくだ いづこ 福田 伊津子	社外取締役	1年	100% (12/12)

（注）諸川正憲氏及び福田伊津子氏の「取締役会出席状況」は、2024年6月26日就任後に開催された取締役会への出席状況であります。

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者
番号

1

や ざ き た か の ぶ
矢崎 孝信

再任

生年月日：1961年10月28日生

取締役在任期間：9年（本総会終結時）

取締役会への出席状況：100%（17／17）

所有する当社の株式数：10,400株



■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 9月 当社入社
2005年 6月 イチカワ・ヨーロッパGmbH社長
2012年 6月 当社海外営業部長 兼 イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション社長 兼 宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司総経理
2014年 4月 当社海外営業部長 兼 宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司総経理
2014年 6月 当社執行役員海外営業部長 兼 宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司総経理
2015年 4月 当社執行役員営業管掌補佐 兼 海外営業部長 兼 宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司董事総経理
2016年 4月 当社執行役員営業管掌 兼 海外営業部長
2016年 6月 当社取締役営業管掌 兼 海外営業部長 兼 常務執行役員
2017年 4月 当社取締役営業管掌 兼 常務執行役員
2018年 4月 当社取締役営業管掌 兼 海外管理部長 兼 常務執行役員
2019年 4月 当社取締役営業管掌 兼 常務執行役員
2020年 1月 当社取締役海外担当管掌 兼 常務執行役員
2021年 6月 当社取締役海外担当管掌 兼 株式会社イチカワテクノファブリクス担当 兼 常務執行役員
2023年 6月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員（現任）

■ 取締役候補者とした理由

同氏は入社以来、長年にわたり海外勤務を含む海外営業部門での職務に携わり、その豊富な経験と深い見識を当社取締役会において活かし、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に尽力してまいりました。2023年6月の代表取締役社長就任以降は、強力なリーダーシップを発揮し、当社グループを牽引しております。当社グループの一層の企業価値向上が期待できることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番 号

2

こ ぼり わたる
小堀 渉

再任

生年月日：1965年9月22日生

取締役在任期間：7年（本総会終結時）

取締役会への出席状況：100%（17／17）

所有する当社の株式数：4,800株



■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月	当社入社
2013年 4 月	当社技術部担当部長
2015年 4 月	当社開発研究所長 兼 技術部担当部長
2015年 6 月	当社執行役員開発研究所長 兼 技術部担当部長
2016年 6 月	当社執行役員開発研究所長
2017年 6 月	当社執行役員技術管掌補佐 兼 開発研究所長 兼 技術管理部担当
2018年 4 月	当社執行役員技術管掌 兼 アジア事業部管掌補佐
2018年 6 月	当社取締役技術管掌 兼 アジア事業部管掌補佐 兼 常務執行役員
2020年 1 月	当社取締役国内担当管掌 兼 常務執行役員
2020年 6 月	当社取締役国内担当管掌 兼 技術管掌 兼 常務執行役員
2021年 2 月	当社取締役国内担当管掌 兼 常務執行役員
2023年 6 月	当社取締役生産管掌 兼 常務執行役員
2025年 4 月	当社取締役技術管掌 兼 常務執行役員（現任）

■ 取締役候補者とした理由

同氏は入社以来、長年にわたり開発研究を含む技術部門での職務に携わり、その豊富な経験と深い見識を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

と お や ま ひ ろ ゆ き

遠山 宏幸

再任

生年月日：1964年11月19日生

取締役在任期間：3年（本総会終結時）

取締役会への出席状況：100%（17／17）

所有する当社の株式数：3,300株



■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月	株式会社千葉銀行入行
2015年10月	同行地方創生部長
2017年 4 月	当社入社、人事部担当部長
2018年 4 月	当社企画部長
2020年 6 月	当社執行役員企画部長 兼 総務部長
2021年 4 月	当社執行役員企画部長 兼 人事部長
2022年 4 月	当社執行役員人事部長
2022年 6 月	当社取締役総務管掌 兼 企画部・品質保証部担当 兼 人事部長 兼 常務執行役員
2023年 6 月	当社取締役営業管掌 兼 常務執行役員
2024年 6 月	当社取締役営業管掌 兼 海外営業本部長 兼 常務執行役員
2025年 4 月	当社取締役営業管掌 兼 常務執行役員（現任）

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、大手金融機関に長年勤務し金融・財務面に豊富な知識を有しており、また、当社入社以降は人事、経営企画業務を中心として総務部門の職務に携わり、その豊富な経験と深い見識を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

も ろ か わ ま さ の り

諸川 正憲

再任

生年月日：1963年4月17日生

取締役在任期間：1年（本総会終結時）

取締役会への出席状況：100%（12／12）^{（※）}

所有する当社の株式数：8,600株

※2024年6月26日就任後の状況



■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社
2013年4月	当社生産技術部長
2015年4月	当社柏工場長
2015年6月	当社執行役員柏工場長
2016年4月	当社執行役員生産技術部長
2017年6月	当社執行役員生産管掌補佐 兼 岩間工場長 兼 生産技術部長
2020年4月	当社執行役員生産技術部長
2020年7月	当社執行役員生産技術部長 兼 ICP推進室長
2022年4月	当社執行役員企画部長
2023年6月	当社常務執行役員企画部長
2024年6月	当社取締役技術管掌 兼 常務執行役員
2025年4月	当社取締役生産管掌 兼 新事業担当 兼 常務執行役員（現任）

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、長年にわたり生産部門での業務に携わり、その豊富な経験と深い見識を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

よ し む ら は じ め
吉村 肇

新任

生年月日：1963年6月6日生

取締役在任期間：－

取締役会への出席状況：－

所有する当社の株式数：3,500株



■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月	当社入社
2009年 4 月	当社営業担当部長
2014年 10月	イチカワ・ヨーロッパGmbH社長
2019年 7 月	当社アジア企画営業部長
2020年 10月	当社海外営業技術部長
2021年 6 月	当社執行役員海外営業技術部長
2022年 4 月	当社執行役員国内担当管掌補佐 兼 海外担当管掌補佐 兼 営業企画部長
2023年 6 月	当社執行役員営業本部長 兼 営業企画部長
2024年 6 月	当社執行役員国内営業本部長 兼 営業企画部長
2025年 4 月	当社執行役員国内営業本部長 兼 海外営業本部長 兼 国内営業部長 兼 イチカワ・ヨーロッパGmbH社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、長年にわたり国内営業部門及び海外勤務を含む海外営業部門での業務に携わり、その豊富な経験と深い見識を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、新たに取締役候補者としました。

候補者
番号

6

な が お か ひ ろ き

長岡 弘樹

再任

社外

独立

生年月日：1953年7月9日生

社外取締役在任期間：7年（本総会終結時）

取締役会への出席状況：100%（17／17）

所有する当社の株式数：2,900株



■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 7 月 監査法人サンワ東京丸の内事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
1979年 3 月 公認会計士登録
1990年11月 同法人静岡事務所長
2004年 6 月 同法人経営会議メンバー（2015年11月退任）
同 年 同 月 同法人東京事務所地区経営執行補佐 兼 東日本地区事務所総括
2007年 6 月 同法人東日本ブロック長補佐
2010年10月 同法人トータルサービス本部長
2013年10月 同法人ミドルマーケット推進総括担当
2016年 7 月 パラマウントベッドホールディングス株式会社顧問（現任）
2018年 6 月 当社取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、これまで長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な見識等を持たれ、当社の取締役会において積極的な意見と提言をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員として、積極的にご発言いただき役員の選解任及び報酬の透明性と公正性を高めていただいております。当社グループの持続的な成長と企業価値の実現に向けて、経営の監督を行っていただくために適任と判断し、引き続き社外取締役候補者としました。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ 独立役員の届出について

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

■ 責任限定契約

当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。

候補者
番号

7

ほんじょ

りょう た

本所 良太

再任

社外

独立

生年月日：1948年7月17日生

社外取締役在任期間：3年（本総会終結時）

取締役会への出席状況：100%（17／17）

所有する当社の株式数：1,500株



■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
2001年 4月 同社アジア総代表兼伊藤忠香港会社社長
2002年 6月 同社執行役員
2004年 6月 伊藤忠マネジメントコンサルティング株式会社代表取締役社長
2005年 6月 ジャパンフーズ株式会社代表取締役社長
2015年 6月 同社取締役会長
2022年 6月 当社取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、これまでアジアを中心とする海外経験に加え、企業経営者としての豊富な経験や経営全般に対する幅広い見識を持たれ、当社の取締役会において積極的な意見と提言をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員として、積極的にご発言いただき役員を選解任及び報酬の透明性と公正性を高めていただいております。当社グループの持続的な成長と企業価値の実現に向けて、経営の監督を行っていただくために適任と判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ 独立役員の届出について

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

■ 責任限定契約

当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。

候補者
番号

8

ふ く だ い つ こ
福田 伊津子

再任

社外

独立

生年月日：1962年2月5日生

社外取締役在任期間：1年（本総会終結時）

取締役会への出席状況：100%（12／12）（※）

所有する当社の株式数：200株

※2024年6月26日就任後の状況



■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 株式会社東芝入社
2015年 4月 同社小向事業所品質保証部部长
2017年 7月 東芝インフラシステムズ株式会社小向事業所品質保証部部长
2018年 3月 東京エレクトロニクスシステムズ株式会社入社
2018年 6月 同社代表取締役社長
2019年 10月 東芝エレクトロニクスシステムズ株式会社代表取締役社長
2022年 10月 東芝電波テクノロジー株式会社取締役システム本部ゼネラルマネジャー兼営業本部ゼネラルマネジャー
2024年 6月 新晃工業株式会社社外取締役（現任）
同 年 同 月 当社取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、企業経営者としての豊富な経験や経営全般に対する幅広い見識に加え、ソフトウェア技術者としてのプロジェクトマネジメントの経験を持たれ、当社の取締役会において積極的な意見と提言をいただいております。また、指名・報酬委員会委員として、積極的にご発言いただき役員を選解任及び報酬の透明性と公正性を高めていただいております。当社グループの持続的な成長と企業価値の実現に向けて、経営の監督を行っていただくために適任と判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ 独立役員の届出について

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

■ 責任限定契約

当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。

- （注）
1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 福田伊津子氏は、2025年6月20日開催の株式会社アイティフォー第66回定時株主総会で同社社外取締役（監査等委員）に就任する予定であります。
 3. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が取締役就任した場合、当該保険契約の被保険者となり2025年6月に当該保険契約を更新する予定です。

ご参考 取締役・監査役のスキルマトリックス

本総会において、第2号議案を原案どおりご承認いただきました場合の取締役及び監査役の有する主な知識、経験は以下のとおりでございます。

なお、以下の一覧表は各人の有する全ての知見を表しているものではありません。

	役職	企業経営	法務・ リスク 管理	財務・ 会計	人財マネ ジメント	営業・ マーケ ティング	技術・生産・ 品質保証・ 研究開発	ICT	海外事業 ・ 国際経験
や ざき たか のぶ 矢崎 孝信	代表取締役 社長	●	●	●		●			●
こ ぼり わたる 小堀 渉	取締役	●				●	●		
とお やま ひろ ゆき 遠山 宏幸	取締役	●	●	●	●				●
もろ かわ まさ のり 諸川 正憲	取締役	●					●		
よし むら はじめ 吉村 肇	取締役					●			●
なが おか ひろ き 長岡 弘樹	独立社外 取締役			●					
ほん じょ りょう た 本所 良太	独立社外 取締役	●		●					●
ふく だ い つ こ 福田 伊津子	独立社外 取締役	●		●				●	
ひら ま たか ふみ 平間 孝史	常勤監査役		●	●			●		
で なわ まさ と 出縄 正人	独立社外 監査役		●						
おか だ たか こ 岡田 貴子	独立社外 監査役			●					

※役職につきましては本総会終了後、取締役会において承認される予定の役職を記載しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、補欠監査役の選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

お お し ま し ん い ち

大島 真一

補欠社外監査役候補者

独立

生年月日：1976年7月29日生

所有する当社の株式数：－



■ 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

2001年 4月 UBSウォーバーク証券会社（現 UBS証券株式会社）入社
2006年 1月 ピナクル株式会社 入社
2013年 9月 株式会社ベストムーブ 代表取締役（現任）
2018年12月 クイックトロン・ジャパン株式会社（現 Chinoh.Ai株式会社）代表取締役
2025年 2月 株式会社キャピタリンク・パートナーズ取締役（現任）

■ 補欠社外監査役候補者とした理由

同氏は、自ら会社を設立・成長させてきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから客観的かつ公正な立場から適切に監査できると判断し、補欠社外監査役候補者としてしました。上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ 独立役員の届出について

同氏は、補欠社外監査役候補者であります。当社は、同氏の選任が承認され、同氏が社外監査役に就任した場合、新たに独立役員として指定し、東京証券取引所に届出をする予定であります。

■ 責任限定契約

当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を監査役就任時に締結する予定であります。

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、候補者が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 主要な事業内容

事業区分	主 要 製 品
抄紙用具関連事業	抄紙用フェルト、抄紙用ベルト、スレート用フェルト 等
工業用事業	工業用フェルト、工業用関連仕入品

(2) 事業の経過及びその成果

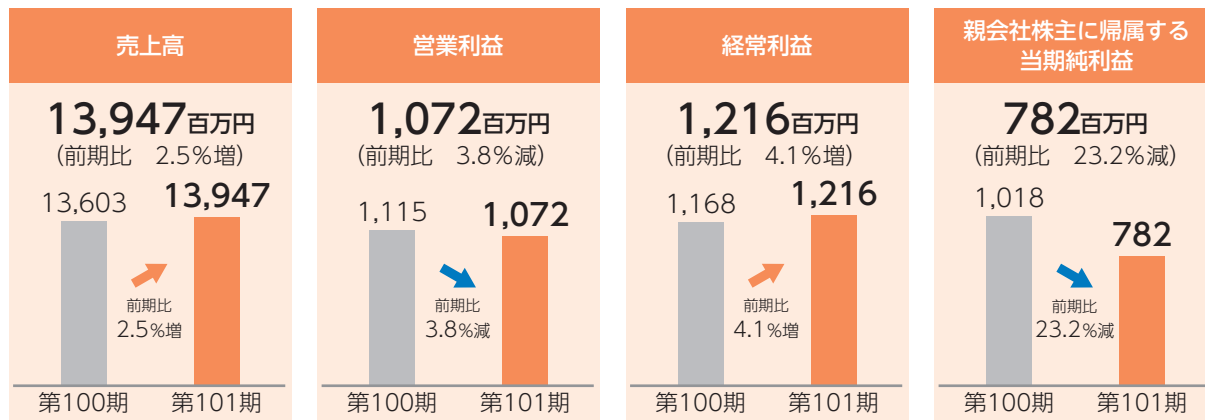
当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の回復やインバウンド需要の拡大、雇用・所得環境の改善等により景気の緩やかな回復基調が見られる一方、米国の関税政策、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫等不安定な国際情勢の中でエネルギー価格及び原材料価格の高騰や継続的な物価上昇等依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの主要取引先であります紙パルプ業界の動向について、国内では、紙のデジタル化が引き続き進んでいることから、新聞用紙及び印刷情報用紙の需要は縮小しております。加えて、板紙等の需要も減少傾向が見られ、厳しい状況が続いております。一方海外では、アジア地域において通販市場の拡大に伴い板紙及び衛生用紙の需要はあるものの、新聞用紙及び印刷情報用紙は国内と同様に需要の減少傾向が続くと見込んでおります。

当社では、早くから市場規模の大きな主要地域に進出し、グローバルな販売体制網構築による販売力強化でシェア拡大を目指してまいりました。コスト競争力を強化するべく抄紙用フェルトの生産体制の最適化に努めておりますが、品質面で世界的に評価されている衛生用紙向けベルトの積極的な拡販を指向し、ベルトの生産体制の見直しにも着手いたしました。

このような状況の中、国内抄紙用フェルトは需要減により販売数量は減少したものの、海外抄紙用フェルト及びベルトの増販に加え、為替が円安に推移した影響により、連結売上高は13,947百万円（前期比2.5%増）、連結営業利益は1,072百万円（前期比3.8%減）、連結経常利益は1,216百万円（前期比4.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は782百万円(前期比23.2%減)となりました。

連結業績の概要



セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

抄紙用具関連事業

日本

内需につきましては、抄紙用フェルトはコスト上昇分を製品価格へ転嫁したものの、需要の減少により販売数量が減少いたしました。輸出につきましては、受注活動を推進したことにより販売数量及び金額が増加いたしました。

これに加え為替影響により、売上高は8,876百万円（前期比4.5%増）となりました。

北米

抄紙用フェルト及びベルトは、前年度における大手顧客の一部工場閉鎖及び生産集約の影響もあり販売数量が減少いたしました。

これにより、売上高は1,653百万円（前期比9.8%減）となりました。

欧州

抄紙用フェルトは、家庭紙向け製品の拡販により販売数量が増加し、抄紙用ベルトも受注増により販売数量が増加いたしました。

これにより、売上高は2,288百万円（前期比3.2%増）となりました。

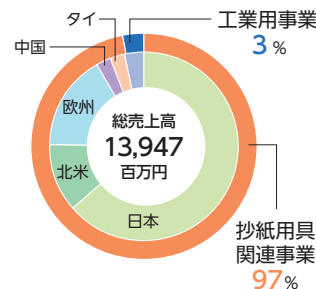
中国

抄紙用ベルトは、新規顧客からの受注増により、販売数量は増加いたしました。

これにより、売上高は348百万円（前期比41.0%増）となりました。

● 事業セグメント別売上高構成比

当社グループの販売拠点別の売上高を表示しております。



事業報告

タイ

抄紙用フェルト及びベルトは、新規顧客からの受注増により販売数量が増加いたしました。
これにより、売上高は335百万円（前期比11.4%増）となりました。

工業用事業

工業用フェルトは、需要回復遅れにより輸出向けの販売数量が減少いたしました。
この結果、売上高は444百万円（前期比13.0%減）となりました。

（ご参考）

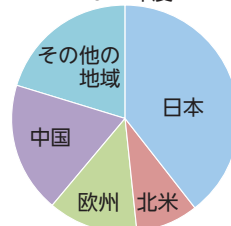
地域別の売上高

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	中国	その他の地域	合計
2023年度	5,551	1,370	1,836	2,113	2,731	13,603
2024年度	5,506	1,253	1,798	2,564	2,825	13,947

（注）当社グループ全体の売上高を販売地域（顧客の所在地）別に分類しております。

地域別売上高構成比
2024年度



(3) 研究開発等の状況

当社グループの研究開発活動は、抄紙用具関連事業及び工業用事業ともに、優位化製品、新製品の開発及び技術開発を主体とし、また、環境に配慮したテーマをより多く取り上げて活動しております。

抄紙用具関連事業の研究開発活動については、最新の市場動向や抄紙技術にお応えするため、新素材の応用、新樹脂、新加工法の開発及び基盤技術開発を主体に行っており、また、大学等との共同研究を通じた基盤技術力強化にも取り組んでおります。

当連結会計年度につきましては、コストダウンにつながる抄紙用ベルトの製法改良・生産効率の改善や、製品競争力の強化を目的とした市場ニーズを先取りする抄紙用フェルトの新製品開発を中心に取り組みました。

なお、当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は324百万円です。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、製品の拡販対応として生産設備の増強及び設備機能の向上、生産効率向上を目的としたDX投資や生産設備等の維持補修等を目的として、総額で1,033百万円実施いたしました。

(5) 資金調達状況

当連結会計年度につきましては、設備投資の当期支払資金を自己資金で充当いたしましたため、新規の借入金調達は行っておりません。

(6) 対処すべき課題

IK VISION2030

当社グループは、長期ビジョンとしての全社員が目指す「2030年に実現する未来（IK VISION2030）」を2022年に決定し、この長期ビジョンで示した進むべき方向性を達成するために、3回の連続する中期経営計画に基づき活動を進めております。

IK VISION2030		
サステナブルな社会に貢献し、イチカワを支える役職員、取引先、株主及び周辺の地域社会がそれぞれ高い満足度を持つ会社となる。		
“NE-24” 2022年度-2024年度	“NE-27” 2025年度-2027年度	“NE-30” 2028年度-2030年度
「会社を創り直す」3年	「新領域への挑戦」の3年	「C X 確立」の3年

第7次中期経営計画「New Enterprise2024」（略称：“NE-24”）の総括

IK VISION2030を達成するための第1段階の位置付けとして2022年にスタートした第7次中期経営計画（略称：“NE-24”）は、“NE-24”では、まず「会社を創り直す」3年と位置付け、製造コスト削減に注力し、データとデジタル技術を活用したDX戦略や製品競争力を強化する新製品・新製法等の開発に取り組んでまいりました。

”NE-24”（2022年4月1日～2025年3月31日）	
当初目標	実績
・1株当たり連結当期純利益(EPS)：150円 ・連結売上高：120億円以上 ・連結売上高営業利益率：5.0%以上	・1株当たり連結当期純利益(EPS)：181.51円 ・連結売上高：139億円 ・連結売上高営業利益率：7.7%

想定を大幅に超える円安もあり目標は達成いたしました。エネルギー価格及び原材料価格の高騰、紙のデジタル化による国内の洋紙の構造的な需要縮小や板紙等の需要の減少傾向もあり、“NE-24”で計画した施策効果の全ては発現できませんでした。

次期中期経営計画においても、国内市場は需要減少による競争激化を見込んでおります。一方、グローバル市場はアジア地域を中心に拡大は続くと思込まれるものの、競争は一層激しくなると思われます。

引き続き、製造コスト削減に注力するとともに、当社グループの強みを一層深化させ、事業基盤の強化に努めてまいります。

第8次中期経営計画（略称：“NE-27”）

当社グループは、2025年度を起点とする新たな3ヶ年の中期経営計画[“New Enterprise2027”]（略称：“NE-27”）を策定いたしました。

前中期経営計画“NE-24”の経営目標を達成するために、諸施策を実行してまいりましたが、十分な成果に至らなかったことを真摯に受け止め、“NE-27”では「収益力の向上」、「グローバル市場での成長」、「事業基盤の強化」、「SDGsを含めた社会への貢献」を目的として「新領域への挑戦の3年」のスローガンを掲げ、新たな経営方針の下、活動を進めてまいります。

“NE-27”（2025年4月1日～2028年3月31日）	
スローガン	「新領域への挑戦」の3年
経営方針	「高品質且つ革新的な製品及びサービス」を「グローバル競争力のあるコスト」で提供し、「国内及び世界中の顧客の信頼」を獲得することにより社会へ貢献する。 一. 顧客第一：お客様の喜びを最優先し、品質とコストの両立を徹底的に追求する。 一. 社員成長：達成可能な高い目標を設定し、社員一人ひとりの成長を促進する。 一. 迅速行動：失敗を恐れず、スピード・行動・執念(SKS)をもって目標を達成する。
経営目標 （“NE-27”最終年度）	・連結売上高：142億円以上 ・連結売上高営業利益率：8.2%以上 ・ROE：4.2%以上

当社グループが製造している抄紙用具（抄紙用フェルト・シュープレス用ベルト・トランスファー用ベルト）が使用される取引先の抄紙機のプレスパート工程は、製造される紙の品質を決定づける、また、全工程を通じたエネルギーコストに与える影響が大きく、紙を製造する上で品質面・コスト面ともに一番重要な工程で、当社グループは、取引先のプレスパート工程の能力が最大限に発揮される製品の組み合わせをご提案し、開発・製造・販売ができる国内唯一、海外でも数社しかないメーカーです。

“NE-27”では、国内市場において収益を確保するための施策を推進するとともに、競争の激しい海外市場で成長していくために収益力向上を図ってまいります。また、社内の資源を活用するだけでなく、外部機関を積極的に活用し、研究開発力・製品開発力を強化してまいります。

なお、当社グループは、SDGs活動を経営の最重要課題として位置付けており、企業活動を通じて環境負荷の低減にも取り組んでまいります。

当社グループは、革新的な挑戦を続け、株主の皆様、お取引先、従業員、地域社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たし、社会とともに成長する企業を目指し日々努力を重ねていきますとともに、その基盤構築のために、内部統制の一層の充実を図り、企業価値の増大に邁進してまいります。

(7) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年度 第96期	2020年度 第97期	2021年度 第98期	2022年度 第99期	2023年度 第100期	2024年度 第101期
売上高 (百万円)	11,945	11,598	12,355	13,344	13,603	13,947
営業利益 (百万円)	418	323	531	800	1,115	1,072
売上高 営業利益率 (%)	3.5	2.8	4.3	6.0	8.2	7.7
経常利益 (百万円)	534	489	758	1,044	1,168	1,216
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	358	369	523	833	1,018	782
1株当たり当期純利益 (円)	77.67	80.80	114.45	182.06	227.76	181.51
総資産 (百万円)	24,256	25,293	25,732	26,643	29,242	29,466
純資産 (百万円)	17,763	18,500	18,768	19,515	21,355	22,265
自己資本比率 (%)	73.2	73.1	72.9	73.2	73.0	75.5
1株当たり純資産 (円)	3,882.98	4,039.79	4,095.88	4,258.51	4,853.66	5,225.40

- (注) 1. 2021年度（第98期）より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、2021年度（第98期）以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数より自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
4. 当社は、「株式給付信託（BBT）」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係
該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション	500千US\$	100%	抄紙用フェルト・ベルト、 工業用フェルトの販売
イチカワ・ヨーロッパGmbH	150千EUR	100%	抄紙用フェルト・ベルト、 工業用フェルトの販売
宜紙佳造紙脱水器材貿易（上海）有限公司	300千US\$	100%	抄紙用フェルト・ベルト、 工業用フェルトの販売
イチカワ・アジア・カンパニーリミテッド	2百万THB	49%	抄紙用フェルト・ベルト、 工業用フェルトの販売
株式会社イチカワテクノファブリクス	10百万円	100%	工業用フェルトの販売
有限会社アイケー加工	3百万円	100%	織物の織整、 縫合その他の加工
株式会社アイケーサービス	10百万円	100%	当社製品の荷役・保管、 その他の当社委託業務

(注) 当社の子会社は上記の7社で、全て連結対象としており、持分法適用会社はありません。

(9) 主要な営業所及び工場

①当社

名 称	所 在 地
本社	東京都文京区
柏工場	千葉県柏市
岩間工場	茨城県笠間市

事業報告

②子会社

名 称	所 在 地
イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション	米国 ジョージア州ピーチツリーコーナース市
イチカワ・ヨーロッパGmbH	ドイツ デュッセルドルフ市
宜紙佳造紙脱水器材貿易（上海）有限公司	中国 上海市
イチカワ・アジア・カンパニーリミテッド	タイ王国 バンコク市
株式会社イチカワテクノファブリクス	東京都文京区
有限会社アイケー加工	茨城県笠間市
株式会社アイケーサービス	千葉県柏市

(10) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
660名	13名減

(注) 常勤の就業人員について記載しております。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	464百万円
株式会社千葉銀行	292百万円
株式会社三菱UFJ銀行	104百万円

(12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数18,833,800株
- (2) 発行済株式の総数4,398,004株（自己株式569,147株を除く。）
- (3) 株主数4,689名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
王子ホールディングス株式会社	414千株	9.41%
日本製紙株式会社	299千株	6.81%
イチカワ従業員持株会	195千株	4.43%
株式会社みずほ銀行	175千株	3.99%
株式会社千葉銀行	174千株	3.96%
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	137千株	3.13%
眞嶋 洋	133千株	3.04%
光通信株式会社	97千株	2.21%
日本フエルト株式会社	67千株	1.52%
日本ファイルコン株式会社	66千株	1.50%

- (注) 1. 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しております。
2. 当社は、自己株式569千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には株式給付信託(BBT)の導入に際して設定した、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式137千株は含んでおりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社の株式報酬につきましては「3.（5）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等」に記載のとおりであります。当事業年度において取締役に対して交付した株式報酬はございません。

(6) その他

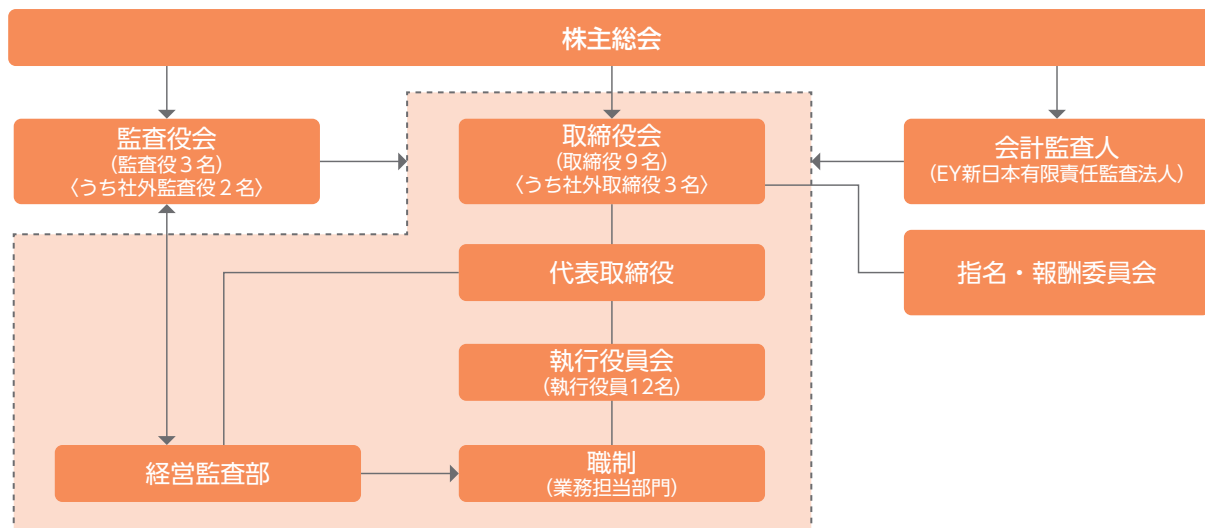
当社は、資本効率の向上及び一層の株主還元を図るとともに、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより、2024年6月14日開催の取締役会決議に基づき、2024年6月17日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買い付けを行い、自己株式99千株を総額181百万円で取得いたしました。また同様に、2024年11月29日開催の取締役会決議に基づき、2024年12月2日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買い付けを行い、自己株式45千株を総額69百万円で取得いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び体制

- ①統治形態につきましては、業容、事業特性等を総合的に勘案し、監査役制度が適しているものとし、法制の変化並びに経済の国際化等の経営リスクに対応するコーポレート・ガバナンスを推進しております。
- ②取締役会につきましては、経営戦略の充実と迅速な意思決定による活性化を図るため、2003年6月より取締役員数を削減するとともに取締役の責任と成果をより明確にするため任期を1年に短縮しました。併せて業務執行の充実を図るため執行役員制度を導入しております。なお、経営の透明性の確保と監督機能の強化のため、2015年6月に社外取締役を選任しております。
- ③監査役制度につきましては、監査役会の監査方針に基づき、法定監査に加えて四半期決算の監査報告を行う等任意監査を実施し、監査役機能の強化を図っております。
- ④取締役・監査役候補者の指名並びに役員報酬の体系及び水準にかかる決定プロセスの透明性と客観性を一層高めるため、社外取締役、社外監査役及び代表取締役を委員とする指名及び報酬委員会を設置しておりましたが2024年6月より、取締役会の諮問機関に移行し、名称を指名・報酬委員会に変更いたしました。また、社外取締役と社外監査役の役割と機能を明確化し、委員は社外取締役と代表取締役とすることで、ガバナンスの実効性を高めるとともに効率的な委員会運営を図ることといたしました。

コーポレート・ガバナンスの体系図



(2) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	牛 尾 雅 孝	
代表取締役社長 社長執行役員	矢 崎 孝 信	
取締役 専務執行役員	望 月 友 博	総務管掌 兼 企画部・品質保証部担当 兼 株式会社イチカワテクノファブリクス担当
取締役 常務執行役員	小 堀 渉	生産管掌
取締役 常務執行役員	遠 山 宏 幸	営業管掌 兼 海外営業本部長
取締役 常務執行役員	諸 川 正 憲	技術管掌
取締役 社外・独立	長 岡 弘 樹	パラマウントベッドホールディングス株式会社顧問
取締役 社外・独立	本 所 良 太	
取締役 社外・独立	福 田 伊津子	新晃工業株式会社社外取締役
常勤監査役	平 間 孝 史	
監査役 社外・独立	出 縄 正 人	スプリング法律事務所エグゼクティブアドバイザー弁護士、日本プライムリアルティ投資法人監督役員、最高裁判所災害補償審査委員会委員、株式会社ビー・エム・エル社外監査役
監査役 社外・独立	岡 田 貴 子	岡田貴子公認会計士・税理士事務所 代表 日本管財ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）、RUN.EDGE株式会社社外監査役、株式会社すかいらーくホールディングス社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役長岡弘樹氏、本所良太氏及び福田伊津子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役福田伊津子氏は2024年6月26日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任いたしました。
3. 監査役出縄正人氏及び岡田貴子氏は、社外監査役であります。
4. 取締役長岡弘樹氏、本所良太氏、福田伊津子氏及び監査役出縄正人氏、岡田貴子氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 監査役岡田貴子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当事業年度中に、次のとおり取締役及び監査役の重要な兼職の状況に変更がありました。

氏 名	変 更 内 容	変更年月日
福田 伊津子	新晃工業株式会社社外取締役 就任	2024年6月24日
出縄 正人	スプリング法律事務所エグゼクティブアドバイザー弁護士 就任	2025年1月1日
	株式会社アドバイスリンク取締役 退任	2025年2月20日
岡田 貴子	株式会社すかいらくホールディングス社外取締役（監査等委員） 就任	2025年3月28日

7. 2025年4月1日付で次のとおり取締役の担当を変更しております。

氏 名	変 更 内 容
小堀 渉	技術管掌
遠山 宏幸	営業管掌
諸川 正憲	生産管掌 兼 新事業担当

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役全員は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役、執行役員、当社子会社の取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

ア. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬（「固定：役員報酬＋委嘱報酬」＋「変動：成果報酬」以上いずれも金銭報酬）、役員賞与（短期業績連動報酬：金銭報酬）及び業績連動型株式報酬（中長期業績連動型報酬：非金銭報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬（役員報酬）のみを支払うこととしております。

イ. 業績に連動しない金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬のうち、役員報酬と委嘱報酬は月例の固定報酬とし、各取締役の役割、責任の大きさ、世間水準、従業員とのバランス等を考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。

ウ. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び数又は額及び算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、短期的なインセンティブ機能を目的とした成果報酬並びに役員賞与、中長期的なインセンティブ機能を目的とした業績連動型株式報酬で構成しております。成果報酬は、役員退職慰労金制度廃止に伴い、報酬の後払いの見地から旧役員退職慰労引当金繰入相当額を基準額とし、取締役各人の各事業年度の業績・成果に連動させて変動する金銭報酬として毎年一定の時期に決定され、毎月按分額を支給しております。役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の経営成績水準に応じ算出された額を毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、前年度決算公表時に開示する当年度の連結業績予想「連結経常利益」に設定するも、便宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

業績連動型株式報酬は、株式給付信託の仕組みを利用し、役員株式給付規程に基づき、中期経営計画の最終年度における目標に対しての業績達成度等を勘案して定めるポイントが付与されますが、業績達成度の指標は、本業における業績を反映すべきと考え、「中期経営計画の最終年度目標数値」を使用し、その達成度の平均値を達成度として使用しております。なお、取締役に付与されるポイントは取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該ポイント数に応じた数の当社株式を本信託から支給しております。

エ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長が具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、原案（各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業等の業績を踏まえた賞与の評価配分及び業績連動型株式報酬のポイント数）の立案としています。上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該権限が適切に行使されるよう指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

②取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 矢崎孝信に対し各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業等の業績を踏まえた賞与の評価配分及び業績連動型株式報酬のポイント数の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業等について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

③取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			役員賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	193 (22)	137 (22)	18 (－)	37 (－)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	28 (12)	28 (12)	－ (－)	－ (－)	3 (2)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第94回定時株主総会において年額270百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）であります。
3. 取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象に上記報酬限度額とは別に、2018年6月28日開催の第94回定時株主総会及び2021年6月29日開催の第97回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は、第94回定時株主総会終結時点では5名（社外取締役を除く）、第97回定時株主総会終結時点では5名（社外取締役を除く）であります。
4. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第70回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名（うち社外監査役は1名）であります。
5. 業績に連動する報酬として取締役に対して成果報酬及び役員賞与並びに業績連動型株式報酬を支給しております。業績に連動する報酬の額（又は数）の算定の基礎として選定した業績指標の内容は次のとおりであります。
- ・成果報酬及び役員賞与：当年度の連結業績予想「連結経常利益」
 - ・業績連動型株式報酬：中期経営計画の最終年度目標数値
- また、当該業績指標を選定した理由は、本業における業績を反映することが適切と考えたためであり、業績連動報酬等の額の算定方法は、業績指標に対する達成度に応じた算定方法としております。
- なお、当事業年度を含む選定した業績指標の推移につきましては、「1.（7）財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。
6. 上記業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額と当事業年度に費用計上した業績連動型株式報酬額であります。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 状 況
社外取締役	長 岡 弘 樹	パラマウントベッドホールディングス株式会社顧問
社外取締役	本 所 良 太	—
社外取締役	福 田 伊津子	新晃工業株式会社社外取締役
社外監査役	出 縄 正 人	スプリング法律事務所エグゼクティブアドバイザー弁護士 日本プライムリアルティ投資法人監督役員 最高裁判所災害補償審査委員会委員 株式会社ビー・エム・エル社外監査役
社外監査役	岡 田 貴 子	岡田貴子公認会計士・税理士事務所代表 日本管財ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） RUN.EDGE株式会社社外監査役 株式会社すかいらーくホールディングス社外取締役（監査等委員）

(注) 1.上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2.社外取締役福田伊津子氏は、2024年6月24日に新晃工業株式会社社外取締役に就任しております。

3.社外監査役出縄正人氏は、2025年1月1日にスプリング法律事務所エグゼクティブアドバイザー弁護士に就任しております。
また、2025年2月20日に株式会社アドバイスリンク取締役を退任しておりますが、当社と同社の間には特別な取引関係はありません。

4.社外監査役岡田貴子氏は、2025年3月28日に株式会社すかいらーくホールディングス社外取締役（監査等委員）に就任しております。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名 (地位)	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
長 岡 弘 樹 (社外取締役)	17回中17回	—	公認会計士としての専門的見地から、豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っております。また、任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名及び報酬に係る決定プロセスの透明性や公平性を高めるために重要な役割を果たしました。
本 所 良 太 (社外取締役)	17回中17回	—	企業経営者として培われた経験と豊富な知識に基づいた発言を行っております。また、任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名及び報酬に係る決定プロセスの透明性や公平性を高めるために重要な役割を果たしました。
福 田 伊津子 (社外取締役)	12回中12回	—	企業経営者及びソフトウェア技術者として培われた経験と豊富な知識に基づいた発言を行っております。また、任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名及び報酬に係る決定プロセスの透明性や公平性を高めるために重要な役割を果たしました。

氏 名 (地位)	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
出 縄 正 人 (社外監査役)	17回中16回	20回中20回	弁護士としての専門的見地から、豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っております。また、任意の諮問委員会である指名及び報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名及び報酬に係る決定プロセスの透明性や公平性を高めるために重要な役割を果たしました。
岡 田 貴 子 (社外監査役)	17回中17回	20回中20回	公認会計士及び税理士としての専門的見地から、豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っております。また、任意の諮問委員会である指名及び報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名及び報酬に係る決定プロセスの透明性や公平性を高めるために重要な役割を果たしました。

(注) 1.社外取締役福田伊津子氏につきましては、2024年6月26日就任後の状況を記載しております。
2.2024年6月より、社外取締役、社外監査役及び代表取締役を委員とする「指名及び報酬委員会」は「指名・報酬委員会」に名称変更し、委員構成を社外取締役及び代表取締役とする取締役会の諮問機関として移行しました。なお、社外監査役の出縄正人氏及び岡田貴子氏につきましては、移行前の状況を記載しております。

(7) 執行役員

2025年3月31日現在の執行役員12名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の7名であります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	ユッカ レヒト	欧州・米州統括
常務執行役員	斯 波 義 和	技術本部長
執行役員	小 田 浩 之	生産本部長
執行役員	池 田 岳 志	経営監査部長
執行役員	吉 村 肇	国内営業本部長 兼 営業企画部長
執行役員	岡 田 秀 之	株式会社イチカワテクノファブリクス取締役社長
執行役員	山 崎 敦	総務部長 兼 総務課長

(注) 2025年4月1日付で次のとおり執行役員の担当を変更しております。

氏 名	担 当
ユッカ レヒト	欧州統括
吉 村 肇	国内営業本部長 兼 海外営業本部長 兼 国内営業部長 兼 イチカワ・ヨーロッパGmbH社長
山 崎 敦	総務部長

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査役会が同意した理由

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

45百万円

②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

45百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社の子会社のうち、イチカワ・ヨーロッパGmbHは、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているアーレスト・アンド・ヤング (Ernst & Young) の会計監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(6) 子会社の監査の状況

当社の子会社のうち、イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション、宜紙佳造紙脱水器材貿易（上海）有限公司、イチカワ・アジア・カンパニーリミテッドは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制。
 - ①当社の取締役会は、法令、定款及び取締役会規程の定めにより、当社の業務執行を決定する。
 - ②「企業行動規範」の制定及び「コンプライアンス規程」をはじめとする社内諸規程の整備並びにこれを厳正に運用することにより、法令等違反行為を未然に防止する。
 - ③当社及び当社の子会社の取締役は、職務の執行に関し、必要に応じ顧問弁護士その他の専門家に適法性の確認を取る。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制。
 - ①取締役会議事録、執行役員会議事録、稟議書、会計帳簿等の文書類及びその他情報については、関連諸規程の定めにより、各所管部署において適切に保存及び管理を行う。
 - ②取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
3. 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制。
 - ①損失の危険の管理に関する規程として、「リスク管理規程」を制定し、当社及び当社の子会社が管理すべきリスクの洗出し、評価、対策等について定める。
 - ②個々のリスクについては、「リスク管理規程」の定めに基づき、職制により適切な予防及び対策を実施する。
 - ③リスク管理の状況については、執行役員会において定期的に有効性を評価し、必要に応じ是正措置を行う。
 - ④当社及び当社の子会社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化を図る。

4. 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制。
 - ①職務の執行においては、法令、定款、経営規程及び執行規程等の定めに従い、取締役、執行役員、各部署の職制がこれを厳正に運用する。
 - ②執行責任の明確化と業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用する。
 - ③取締役会は、経営規程に基づき中期経営計画及び年度計画を決定し、その執行を監督する。
 - ④代表取締役、執行役員及び各部署の職制は、経営計画の目標達成に向けて、業務を執行・管理する。
 - ⑤代表取締役及び執行役員は、業務執行状況について、毎月、定時取締役会に報告する。
 - ⑥当社より当社の子会社へ役員を派遣することにより、子会社の経営管理体制を強化するとともに、「関係会社管理規程」に基づき、管理担当部署が子会社の経営を指導し、統括管理し、適正かつ効率的な職務の執行を確保する。
5. 当社及び当社の子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制。
 - ①「企業行動規範」の制定及び「コンプライアンス規程」をはじめとする社内諸規程の整備を行うとともに、各部署の職制においてこれを厳正に運用し、法令等違反行為を未然に防止する。
 - ②社長直轄の「経営監査部」を設置し、経常業務推進上の適法性及び予算執行上の有効性に関する内部管理機能を強化する。
6. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制。
 - ①当社より当社の子会社へ役員を派遣することにより、子会社の経営管理体制を強化する。
 - ②「関係会社管理規程」に基づき、子会社の一定の重要事項について当社の関係会社管理担当部署に定期的な報告を義務付ける。
 - ③「予算管理制度規程」に基づき、予算管理制度に当社の子会社の予算を組み入れ、その進捗状況について毎月、各子会社に当社執行役員会への報告を求める。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項。
 - ①監査役監査に対しては、最善の監査環境を提供することとし、監査役より職務を補助する使用人設置の求めがあった場合には、速やかに任命する。
 - ②監査役を補助する使用人を設置した場合は、当該使用人の任命及び解職については監査役会の同意を得るものとする。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項。

監査役の職務を補助すべき使用人として監査役会の下に所属する従業員への指揮命令権は、監査役に属するものとする。また、処遇（査定を含む）、懲戒等の事項については、当社と監査役の間で事前協議の上実施する。

9. 監査役への報告に関する体制。

①監査役が、監査等を通じて、取締役及び使用人から必要な情報をいつでも入手できる体制とする。

②取締役は、法定事項の他、当社経営に重要な影響を及ぼす事項については、監査役へ遅滞なく報告する。

③「監査役会規程」に基づき、監査役会は、必要に応じて、当社及び当社の子会社の会計監査人、取締役、執行役員、使用人その他の者に対して報告を求める。

④「イチカワ・ヘルプライン管理規程」に基づき、内部通報に関する情報は経営監査部より監査役に報告される。

10. 監査役に通報をした者が当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制。

当社は、監査役へ通報した者が当該通報をしたことを理由として当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保するための制度を確保する。

11. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項。

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制。

①監査役監査に対しては、最善の監査環境を提供する。

②監査役会に対して、代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。

③常勤監査役の主要会議体への出席機会を確保する。

④監査役会が経営監査部と連携できる体制を整備する。

13. 財務報告の信頼性を確保するための体制。

金融商品取引法その他の法令等の定めに基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

- ・当社は、「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を策定し、全ての役職員について周知徹底を図っております。
また、コンプライアンス委員会を毎月開催し、部署毎のコンプライアンス状況を報告するとともに、職位に応じて必要な社内教育、指導を実施しております。
- ・経営監査部は、当社グループのコンプライアンス状況について、各部署及び各子会社のコンプライアンスオフィサーから毎月報告を受けております。
また、法令、規程等に適合していることを確認するための内部監査を行い、半期毎に内部監査報告書を作成し、取締役会に報告しております。
- ・「イチカワ・ヘルプライン管理規程」に基づき、当社グループ内の違法、規程違反、反倫理的行為等の問題の未然防止と早期発見を図るため、内部通報窓口を設置し運用しております。
- ・「イチカワ・ヘルプライン」には、社内窓口のほか、当社と利害関係のない弁護士にも受付窓口を設置し、当社及び当社グループの従業員からの通報及び相談に対応しております。

②リスクマネジメント

- ・当社は、「リスク管理規程」で定められた各種リスクの状況を執行役員会で報告を行い、有効性を評価し、必要に応じて是正措置を行っております。
また、大規模災害等不測の事態に備え、BCP（事業継続計画）を策定し、緊急時の体制を整備しております。
- ・インサイダー取引防止のため、当社グループの役員、従業員が自社株式を売買する際は、当社総務部長に事前申請の上、同部長の許可を得た場合にのみ売買できる体制を運用しております。
- ・当社は、「サイバーセキュリティ基本方針」に基づき、業務上取扱う情報資産を各種の脅威から適切に保護することにより、ステークホルダーを含めた関係者並びに社会の信頼に応えるため、サイバーセキュリティ対応に取り組んでおります。

③取締役の職務執行の適正性及び効率性並びに情報管理に関する取組み

- ・当社は、定時取締役会を毎月1回開催し、法令で定められた事項や経営方針、予算の策定等経営上の重要事項を全て付議するとともに、業務の執行状況を報告し、逐次対策等を検討しております。
また、四半期毎に取締役（社外取締役を除く）の業務執行について、評価を行っております。
- ・当社は、執行役員会を原則毎月1回開催し、取締役会決定に基づく業務執行及び各執行役員の課題について審議・報告を行っております。
- ・当社は、取締役会規程のほか、関連諸規程の定めにより、取締役の職務の執行に係る情報を各所管部署において適切に保存及び管理しております。

④グループにおける業務の適正性に関する取組み

- ・当社は、子会社への役員の派遣、経営監査部による子会社の内部監査を通じ当社グループにおける業務の適正性を確保しております。
- ・当社は、予算管理制度に子会社の予算を組み入れ、進捗状況を執行役員会に報告することにより、子会社の管理を行っております。

⑤監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取組み

- ・監査役は、監査役会において監査方針、監査計画を協議・決定し、各事業所及び子会社への往査等を通じて業務内容の適法性、妥当性について監査を実施しております。
- また、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、取締役、社外取締役、執行役員、会計監査人及び経営監査部との間で定期的に情報交換を行い、取締役の職務の執行について監視しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当につきましては、「安定的かつ積極的な利益還元」を基本とし、企業競争力の強化と財務の健全性を総合的に勘案して実施してまいります。なお、配当性向につきましては、1株当たり連結当期純利益の30%以上を目処としております。

内部留保金につきましては、将来の企業価値を高めるため、主力事業の市場競争力強化を目的とした設備投資及び研究開発投資等の原資として有効に活用してまいります。

また、健全な財務体質を前提とし、機動的な自己株式の取得等を実施することを検討してまいります。

当事業年度の配当金につきましては、2025年5月15日開催の取締役会の決議により期末配当を40円とし、中間配当の40円と合わせた年間配当金は、1株当たり80円といたしました。

◎以上の報告は、次により記載しました。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しています。
2. 千株単位の株式数は、千株未満切り捨てにより表示しています。
3. 持株比率は、小数点以下第3位切り捨てにより表示しています。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

単位：百万円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	29,466	(負債の部)	7,201
流動資産	14,991	流動負債	3,425
現金及び預金	6,398	支払手形及び買掛金	714
受取手形	323	短期借入金	860
売掛金	4,527	リース債務	23
商品及び製品	1,537	未払法人税等	184
仕掛品	1,176	契約負債	103
原材料及び貯蔵品	868	賞与引当金	460
その他	162	役員賞与引当金	33
貸倒引当金	△2	その他	1,045
固定資産	14,474	固定負債	3,775
有形固定資産	8,448	リース債務	42
建物及び構築物	3,591	繰延税金負債	731
機械装置及び運搬具	2,210	役員株式給付引当金	215
工具、器具及び備品	209	退職給付に係る負債	2,691
土地	1,807	その他	94
リース資産	62	(純資産の部)	22,265
建設仮勘定	566	株主資本	18,507
無形固定資産	273	資本金	3,594
投資その他の資産	5,753	資本剰余金	2,335
投資有価証券	5,682	利益剰余金	13,714
繰延税金資産	27	自己株式	△1,138
その他	162	その他の包括利益累計額	3,753
貸倒引当金	△119	その他有価証券評価差額金	2,919
資産合計	29,466	為替換算調整勘定	425
		退職給付に係る調整累計額	408
		非支配株主持分	4
		負債及び純資産合計	29,466

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	金 額	
売上高		13,947
売上原価		7,931
売上総利益		6,015
販売費及び一般管理費		4,942
営業利益		1,072
営業外収益		
受取利息及び配当金	143	
受取賃貸料	15	
雑収入	54	214
営業外費用		
支払利息	9	
為替差損	29	
賃貸費用	14	
固定資産除却損	2	
貸与資産経費	12	
雑損失	3	70
経常利益		1,216
特別損失		
投資有価証券売却損	9	
減損損失	3	12
税金等調整前当期純利益		1,203
法人税、住民税及び事業税		407
法人税等調整額		13
当期純利益		782
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		782

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,594	2,335	13,269	△ 898	18,301
当期変動額					
剰余金の配当			△ 336		△ 336
親会社株主に帰属する 当期純利益			782		782
自己株式の処分				11	11
自己株式の取得				△ 251	△ 251
従業員奨励福利基金			△ 0		△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	445	△ 239	205
当期末残高	3,594	2,335	13,714	△ 1,138	18,507

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,613	416	18	3,048	4	21,355
当期変動額						
剰余金の配当						△ 336
親会社株主に帰属する 当期純利益						782
自己株式の処分						11
自己株式の取得						△ 251
従業員奨励福利基金						△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	305	8	390	704	0	705
当期変動額合計	305	8	390	704	0	910
当期末残高	2,919	425	408	3,753	4	22,265

連結注記表

＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等＞

1. 連結の範囲に関する事項
 全ての子会社7社（イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション、イチカワ・ヨーロッパGmbH、宣紙佳造紙脱水器材貿易（上海）有限公司、イチカワ・アジア・カンパニーリミテッド、(株)イチカワテクノファブリクス、(有)アイケー加工、(株)アイケーサービス）を連結の対象としております。
2. 持分法の適用に関する事項
 該当する会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 宣紙佳造紙脱水器材貿易（上海）有限公司の決算日は、12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券
 その他有価証券
 ・市場価格のない株式等……時価法
 以外のもの（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 ・市場価格のない株式等……移動平均法による原価法
 - ②デリバティブ取引により生ずる債権及び債務
 時価法
 - ③棚卸資産
 主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 ただし、在外連結子会社は個別法による低価法によっております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産………定額法
 (リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物及び構築物 3年～60年
 機械装置及び運搬具 2年～17年
 工具、器具及び備品 2年～20年
 - ②無形固定資産………定額法
 (リース資産を除く) なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。
 - ③リース資産………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

連結計算書類

- ③役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- ④役員株式給付引当金…当社の取締役及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。当社及び連結子会社は、全ての事業において顧客ごとの規格に合わせた製品を受注し、販売、引き渡す履行義務を負っております。

国内取引

当社及び連結子会社は、商品及び製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品及び製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出取引

当社及び連結子会社は、輸出の取引条件により在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、製品の支配が顧客に移転した時点で当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、取引価格は、売上値引等の変動対価を考慮して算定しております。

売上値引等が発生すると見込まれる商品及び製品については、値引等が見込まれる額を売上高から控除し、返金負債を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

②退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、在外連結子会社は計上しておりません。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、5年による定額法により按分額を発生翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、5年による定額法により按分額を費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

<会計上の見積りに関する注記>

1. 抄紙用フェルトの製造に関する有形固定資産の減損

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
減損損失 一百万円、有形固定資産 2,964百万円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当社グループは、固定資産に対し、経営環境の変化により、将来その資産グループから生み出されるキャッシュ・フローが減少する等、帳簿価額相当額を回収することができないと判断されるような事象や状況の変化が生じていないか、減損に関する検討を行っております。資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。

国内市場での紙のデジタル化による構造的な需要縮小やグローバル市場での競争の更なる激化を見込み、フェルトのコスト競争力を強化するべく生産体制の最適化を図ってはおりますが、抄紙用フェルトの製造に関する有形固定資産については収益性が低下していることから減損の兆候があると判断しましたものの、割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は認識していません。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会において承認された中長期の事業計画及び使用後の資産の処分価額を基礎として算出しております。割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いる主要な仮定は、中長期の事業計画に含まれる売上高の構成要素である販売数量及び販売単価です。また、使用後の資産の処分価額は外部機関による不動産鑑定価格に基づいております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定が異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、抄紙用フェルトの製造に関する有形固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

<追加情報>

(株式給付信託の導入)

当社は、第95期より、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。当該信託は、当社株式及び当社株式の時価相当の金銭を、当社の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役等に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は229百万円、株式数は137,900株となります。

連結計算書類

＜連結貸借対照表に関する注記＞

1. 担保に供している資産	建物及び構築物	792百万円
	機械装置及び運搬具	8百万円
	工具、器具及び備品	3百万円
	土地	161百万円
	計	965百万円
上記に対応する債務	短期借入金	150百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		34,219百万円
3. 保証債務残高		
MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.		4百万円 (960,000THB)

＜連結株主資本等変動計算書に関する注記＞

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数	
普通株式	4,967,151株
2. 配当金支払額	

決 議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	159	35.00	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	177	40.00	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1. 2024年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。
2. 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2025年5月15日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	175	40.00	2025年3月31日	2025年6月6日

- (注) 2025年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれておりません。

連結計算書類

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、輸出取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。営業債務、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金収支計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注）参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価 （*）	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	5,682	5,682	—
(2) デリバティブ取引	5	5	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	0
その他	0
合計	0

上記については、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

連結計算書類

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券	5,682	—	—	5,682
デリバティブ取引	—	5	—	5
資産計	5,682	5	—	5,688

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

連結計算書類

<収益認識に関する注記>

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	抄紙用具 関連事業	工業用事業	合計
主たる地域市場			
日本	8,876	436	9,312
北米	1,653	8	1,661
欧州	2,288	—	2,288
中国	348	—	348
タイ	335	—	335
顧客との契約から生じる収益	13,502	444	13,947
外部顧客への売上高	13,502	444	13,947

(2) 主要な財又はサービスのライン別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	抄紙用具 関連事業	工業用事業	合計
主要な財又はサービスのライン			
フェルト	6,894	—	6,894
ベルト	6,442	—	6,442
その他	166	444	611
顧客との契約から生じる収益	13,502	444	13,947
外部顧客への売上高	13,502	444	13,947

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4.会計方針に関する事項、(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

連結計算書類

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権	(期首残高)	4,606
	(期末残高)	4,851
契約負債	(期首残高)	14
	(期末残高)	103

契約負債は、主に、引き渡し時に収益を認識する顧客との販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在契約負債残高に含まれていた額は、14百万円であります。過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1. 1株当たり純資産額 5,225.40円

2. 1株当たり当期純利益 181.51円

(注) 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託口（BBT）が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度137,900株)

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度140,662株)

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

単位：百万円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	27,067	(負債の部)	7,281
流動資産	12,558	流動負債	3,121
現金及び預金	4,623	買掛金	585
受取手形	291	短期借入金	860
売掛金	4,168	リース債務	16
商品及び製品	1,320	未払金	758
仕掛品	1,174	未払費用	28
原材料及び貯蔵品	865	未払法人税等	152
前渡金	16	預り金	30
前払費用	7	賞与引当金	421
その他	93	役員賞与引当金	29
貸倒引当金	△2	契約負債	49
固定資産	14,509	その他	188
有形固定資産	8,357	固定負債	4,159
建物	3,486	長期未払金	6
構築物	105	リース債務	42
機械及び装置	2,195	資産除去債務	62
車両運搬具	2	繰延税金負債	744
工具、器具及び備品	141	退職給付引当金	3,063
土地	1,807	役員株式給付引当金	215
リース資産	51	その他	25
建設仮勘定	566	(純資産の部)	19,786
無形固定資産	271	株主資本	16,867
ソフトウェア	110	資本金	3,594
リース資産	1	資本剰余金	2,335
その他	158	資本準備金	2,322
投資その他の資産	5,879	その他資本剰余金	13
投資有価証券	5,682	利益剰余金	12,074
関係会社株式	103	利益準備金	898
関係会社出資金	54	その他利益剰余金	11,175
破産更生債権等	74	固定資産圧縮積立金	657
会員権	73	別途積立金	5,043
長期前払費用	0	繰越利益剰余金	5,474
その他	9	自己株式	△1,138
貸倒引当金	△119	評価・換算差額等	2,919
資産合計	27,067	その他有価証券評価差額金	2,919
		負債及び純資産合計	27,067

損益計算書 (2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで)

単位：百万円

科 目	金 額	
売上高		12,406
売上原価		7,713
売上総利益		4,693
販売費及び一般管理費		3,952
営業利益		740
営業外収益		
受取利息及び配当金	362	
受取賃貸料	15	
雑収入	63	441
営業外費用		
支払利息	7	
為替差損	52	
賃貸費用	14	
固定資産除却損	2	
貸与資産経費	26	
雑損失	2	104
経常利益		1,077
特別損失		
投資有価証券売却損	9	
減損損失	3	12
税引前当期純利益		1,064
法人税、住民税及び事業税		299
法人税等調整額		6
当期純利益		758

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,594	2,322	13	2,335	898	759	5,043	4,950	11,652
当期変動額									
剰余金の配当								△ 336	△ 336
当期純利益								758	758
自己株式の処分									
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 101		101	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△ 101	－	523	421
当期末残高	3,594	2,322	13	2,335	898	657	5,043	5,474	12,074

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 898	16,684	2,613	2,613	19,298
当期変動額					
剰余金の配当		△ 336			△ 336
当期純利益		758			758
自己株式の処分	11	11			11
自己株式の取得	△ 251	△ 251			△ 251
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			305	305	305
当期変動額合計	△ 239	182	305	305	488
当期末残高	△ 1,138	16,867	2,919	2,919	19,786

個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券

・市場価格のない株式等……………時価法

以外のもの……………(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(3) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物……………3年～50年

構築物……………3年～60年

機械及び装置……………2年～17年

車両運搬具……………3年～ 7年

工具、器具及び備品……………2年～20年

(2) 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸

念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見

合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計

上しております。

- (4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付引当金の処理方法は以下のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、5年による定額法により按分額を発生翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、5年による定額法により按分額を費用処理しております。

- (5) 役員株式給付引当金……当社の取締役及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。当社は、全ての事業において顧客ごとの規格に合わせた製品を受注し、販売、引き渡す履行義務を負っております。

国内取引

当社は、商品及び製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品及び製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出取引

当社は、輸出の取引条件により在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、製品の支配が顧客に移転した時点で当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、取引価格は、売上値引等の変動対価を考慮して算定しております。

売上値引等が発生すると見込まれる商品及び製品については、値引等が見込まれる額を売上高から控除し、返金負債を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (2) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の計算書類上における取扱いが連結計算書類と異なっております。

<会計上の見積りに関する注記>

1. 抄紙用フェルトの製造に関する有形固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 一百万円、有形固定資産 2,964百万円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表に注記すべき事項と同一であるため、注記を省略しております。

計算書類

<追加情報>

(株式給付信託 (BBT))

取締役 (社外取締役を除きます。) 及び執行役員に信託を通じて自社の株式を給付する取引に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

<貸借対照表に関する注記>

1. 担保に供している資産	建 物	760百万円
	構築物	31百万円
	機械及び装置	8百万円
	車両運搬具	0百万円
	工具、器具及び備品	3百万円
	土 地	161百万円
	計	965百万円
上記に対応する債務	短期借入金	150百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		33,877百万円
3. 保証債務残高		
イチカワ・ヨーロッパGmbH	162百万円 (1,000,000EUR)	
MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.	4百万円 (960,000THB)	
4. 関係会社に対する債権・債務		
短期金銭債権	1,114百万円	
短期金銭債務	156百万円	

<損益計算書に関する注記>

1. 関係会社との取引高	
(1) 営業取引による取引高の総額	4,424百万円
(2) 営業取引以外の取引高の総額	243百万円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

当事業年度の末日における自己株式の数 707,047株

(注) 当事業年度末の自己株式数には、株式給付信託が保有する自社の株式137,900株が含まれております。

計算書類

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	955百万円
賞与引当金	128百万円
未払事業税	14百万円
投資有価証券評価損	158百万円
その他	278百万円
計	1,535百万円
評価性引当額	△880百万円
繰延税金資産合計	654百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△297百万円
其他有価証券評価差額金	△1,098百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△1,398百万円
繰延税金負債の純額	△744百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.9%
住民税均等割	1.1%
外国法人税	0.6%
税率変更	△0.2%
試験研究費税額控除	△1.3%
評価性引当額の増減	2.5%
役員賞与引当金	0.9%
役員株式給付引当金	1.7%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%

計算書類

<関連当事者との取引に関する注記>

1. 子会社

会社名		住所	資本金 又は出資金	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合
イチカワ・ノース・ アメリカ・コーポ レーション		米国 ジョージア州	US\$ 500,000	抄紙用フェルト・ ベルト、工業用フ ェルトの販売	% 直接 100.0 (一)
イチカワ・ヨーロッパ GmbH		ドイツ デュッセル ドルフ市	EUR 150,000	抄紙用フェルト・ ベルト、工業用フ ェルトの販売	% 直接 100.0 (一)
関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員の 兼任等	事業上 の関係				
—	当社製品 の販売先	当社製品の 販売 (注)	百万円 1,152	売掛金	百万円 498
1名	当社製品 の販売先	当社製品の 販売 (注)	百万円 1,624	売掛金	百万円 332

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については市場価格、総原価を勘案して当社希望額を提示し、価格交渉の上単位あたりの価格を決定しております。

<収益認識に関する注記>

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に注記すべき事項と同一であるため、注記を省略しております。

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額 4,644.58円

2. 1株当たり当期純利益 176.06円

(注) 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託口 (BBT) が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当事業年度137,900株)

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度140,662株)

<重要な後発事象に関する注記>

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

イチカワ株式会社
取締役 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 礼 子

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 裕 基

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イチカワ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イチカワ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

イチカワ株式会社
取締役 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 礼 子

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 裕 基

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イチカワ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由したオンライン会議システムも活用し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門と連携の上、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。国内子会社については、常勤監査役が監査役を兼務しており、国内子会社の取締役会に出席し事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。海外子会社については、月例報告等を通じて事業の状況について報告を受けるほか、海外子会社の取締役及び内部監査部門等と意思疎通及び情報の交換を図り、経営管理の状況を把握し、必要に応じて管理担当部署に説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。
2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、今後も環境の変化に対応した体制整備と運用態勢によるリスク管理が強化されるよう、監査役会は引き続き、取り組みを注視してまいります。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

イチカワ株式会社 監査役会
常勤監査役 平 間 孝 史 ㊞
社外監査役 出 縄 正 人 ㊞
社外監査役 岡 田 貴 子 ㊞

以 上

2025年度IR活動のご案内

1. 柏工場見学会開催予定

2025年9月30日時点で当社株式保有の株主様を対象に、抽選で30名様を柏工場見学会にご招待いたします。
詳細なご案内は、第102期中間報告書に同封の予定です。



千葉県柏市根戸200番地
JR「北柏駅」より徒歩8分



2. 電子ギフト贈呈のご案内

インターネットで議決権行使をいただいた株主様を対象に、抽選で**300名様に500円分のキャッシュレスポイント**を贈呈いたします。

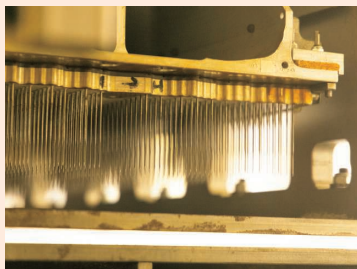
※詳細は同封のチラシをご参照ください。

柏工場は、抄紙用フェルトのニードリング・仕上工程を担っております。
13m巾の製品が製造可能な最新ニードリングマシンや、高機能機構を備えた最新のドライヤーなどを間近でご覧いただけます。

● プレニードリング工程



● ニードリング工程



● 仕上工程



※上記の内容は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

株主メモ

- 事業年度 4月1日から翌年3月31日
- 期末配当金
受領株主確定日 3月31日
- 中間配当金
受領株主確定日 9月30日
- 定時株主総会 毎年6月
- 株主名簿管理人
特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(〒137-8081)
新東京郵便局私書箱第29号
電話 (0120) 232-711 (通話料無料)
- 上場証券取引所 東京証券取引所
- 公告方法 電子公告により行う
公告掲載URL <https://www.ik-felt.co.jp/>
(ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

- 1.株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることになっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱できませんのでご注意ください。
- 2.特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 3.未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

開催日時

ホテル東京ガーデンパレス
3階 平安



J R :

A 「御茶ノ水駅」下車

聖橋口 徒歩5分

東京メトロ千代田線

B「新御茶ノ水駅」下車

出口B1 徒歩5分

東京メトロ丸ノ内線

C 「御茶ノ水駅」下車

出口1 徒歩5分



 ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C022915

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。